

# しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171  
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



## JR酒々井駅自由通路西口の エレベーターが供用開始

### 12月定例会のあらまし

12月定例会は12月7日から10日間の会期で開催されました。  
町長より議案6件、議員より発議案2件が提出され、審議した  
結果それぞれ原案のとおり可決されました。  
一般質問は10名の議員が、2日間にわたり行いました。

詳細については13ページ



11月臨時会  
12月定例会

平成22年度各会計補正予算などを可決・・・P2～P3

平成21年度各会計決算を認定・・・・・・・・P5～P6

町政を問う 議員10名が一般質問・・・P7～P12

町消防団の消防小型動力ポンプ付積載車  
更新の契約を可決

各会計補正予算案など6議案を可決



ICアクセス道路整備工事

平成22年12月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇印旛都市広域市町村圏事務組合の経費の支弁方法の変更及び印旛都市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する条例の制定に関する協議について

組合では、設立当事と現在では共同処理する事業に変化が生じており、また組合を組織する団体の数も減少しています。そこで、組合の経費の支弁方法(関係市町村の負担金の負担割合)について改正するものです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第3号)

補正の主な内容は、障害者自立支援医療費等給付費、低所得者世帯への新型インフルエンザ予防接種助成に係る経費、町道維持管理経費、酒々井小学校用地購入費及び大室台小学校プールろ過機交換工事などによる、歳入歳出それぞれの補正です。

特別会計

◇下水道事業会計補正予算(第2号)

給与改定に伴う人件費の補正です。

水道事業会計

◇水道事業会計補正予算(第2号)

給与改定及び休職者に伴う人件費の補正です。

◇財産の取得について

酒々井町消防団第3分団墨及び第9分団柏木に配備していません消防小型動力ポンプ付積載車の老朽化に伴い更新するもので、指名競争入札を実施した結果、大成産業株式会社が落札しました。地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◇工事請負の変更について

ICアクセス道路整備工事(高崎川カルバート工)の工事請負契約について、設計内容に変更が必要なことから、古谷建設株式会社と変更する仮契約を行ったので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議員発議によるもの

◇TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しを求める意見書の提出について  
◇米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買入れなど緊急対策の即時実施を求める意見書の提出について

平成22年度 補正予算額

会計名	補正前	12月補正額	補正後
一般会計	5,533,721	43,318	5,577,039
特別会計 下水道事業	360,420	△253	360,167

平成22年度 水道事業会計補正予算額

会計名	補正前	12月補正額	補正後
収益的支出	416,884	△3,342	413,542
収資本的支出	264,688	△314	264,374

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	印旛郡市広域市町村圏事務組合の経費の支弁方法の変更及び印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	総務	原案可決	◎
2	平成22年度酒々井町一般会計補正予算（第3号）	※	原案可決	◎
3	平成22年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決	◎
4	平成22年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決	◎
5	財産の取得について	総務	原案可決	◎
6	工事請負契約の変更について	経済建設	原案可決	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果	
1	TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しを求める意見書の提出について	経済建設常任委員会 委員長 御園生 浩士	原案可決	○
2	米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40トンの買い入れなど緊急対策の即時実施を求める意見書の提出について	岩澤 正 議員 他1名	原案可決	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果	
請願第4号	TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願	農民運動千葉県連合会 代表者 大木 傅一郎 酒々井町農民組合 代表者 鈴木 和	経済建設	採択	○
請願第5号	米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める請願	農民運動千葉県連合会 代表者 大木 傅一郎 酒々井町農民組合 代表者 鈴木 和	経済建設	採択	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議案・賛成討論(要旨)

平澤昭敏議員  
(議案第2号)

ことし4月にさかのぼって施行されたヒブクチンの公費助成に対し、町の素早い対応を高く評価するものである。また、新型インフルエンザ予防接種助成、安全・安心なまちづくりのための道路維持補修、酒々井小の土地購入、その他全ての議案が適切な補正予算であり、原案に賛成する。

議案・反対討論(要旨)

竹尾忠雄議員  
(議案第6号)

まず議会への議案の提出の仕方が、開会日に追加議案として2000万を超える契約変更案件を突然提出すると、普通では考えられない提案の仕方だと思ふ。さらに、7月に契約した工法では工事ができない状況が発生したならば、9月議会において工事の状況について議会に報告すべきではなかったか。また、議会運営委員会、臨時議会が11月30日に開催されたが、古谷建設との契約変更仮契約も同日30



I Cアクセス道路整備工事

日である。なおかつ、工期は12月28日なので、当然12月議会では提案しなければならない案件である。本来なら議会運営委員会の前に業者との仮契約を済ませ、全員協議会でしかるべき報告があつて当然である。

町長より4件の行政報告がありました。(要旨)

**全国小さくても輝く自治体  
フォーラムの開催について**

第15回小さくても輝く自治体フォーラムが9月25日(土)と26日(日)、プリミエール酒々井をメイン会場として開催されました。今回から新たに設立された「全国小さくても輝く自治体フォーラムの会」が主催することになり、この記念すべき開催にあたり全国町村会長である長野県川上村の藤原村長よりご祝辞をいただきました。



フォーラムでは、「小規模自治体と地域振興・地域再生の課題」と題して法政大学教授の岡崎昌之氏による記念講演やテー

マごとに3つの会場で分科会が開催され、住民協働をテーマとした分科会において酒々井町の取り組みについて事例報告を行いました。

また、2日目は、「地域主権改革と小規模自治体の課題」と題してシンポジウムが開催され、コーディネーターに京都大学大学院教授の岡田知弘氏を迎え、パネラーは小坂町長と神奈川県開成町の露木町長が務め、まちづくりについて意見交換等を行いました。参加者アピールでは、地域課題を解決するため、創意工夫による各地の取り組みが紹介、報告されるとともに、住民自治を保障している小さい自治体だからこそその価値と、それを支える行財政制度の仕組みが必要であることが明らかにされ、それぞれの地域で住民生活と地方自治の発展のため力を尽くしていくことなどがアピールされました。

なお、フォーラムの参加者は、全国から首長、議員、自治体関係者、大学の関係者や住民など約200人余りが参加し、盛会裡に開催することができました。また、関連して、11月には、

郡町村会事業の一環として、長野県川上村や神奈川県開成町を視察訪問するなど交流活動事業を実施しました。

**ユニバーサルデザインのまち  
づくりに向けて**

町では、少子高齢化社会の到来を目前にして、子どもから高齢者、障害者を含め全ての人が安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを進めています。

ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいますが、今年度の取り組みとして、駅のエレベーターの設置について報告します。

京成酒々井駅についてはエレベーターの設置が完了しました。駅改札外東口に1基、改札内上り線、下り線に各1基計3基が12月18日早朝より稼働します。

また、JR酒々井駅のエレベーターについては、駅改札内、上り線は、12月15日に稼働予定、

下り線は、出来るだけ時間を空けずに稼働を予定しているとのことです。自由通路の西口エレベーターの設置は、平成23年1月中の完成を目指して工事を進めているところです。

さらに、役場窓口のカウンターについては、高齢者、障害者、お子様等への利便性の向上を図るため、健康福祉課、住民課、子ども課のカウンターを低くし、椅子に座って申請等ができるように改修しました。また、床部も併せてフラットに改修してバリアフリー化に努めました。

今後とも、子どもから高齢者まで全ての人がいきいきと安心して暮らせるまちづくりを目指し、一歩ずつではありますが、着実に進めてまいります。



**「中川流域の治水対策に関する  
庁内検討会」の検討結果について**

12月3日に委員長より報告書の提出がありましたので、報告いたします。

内容としては、①複数の治水施設による対策案について、再度評価を行った結果、費用対効果(被害軽減効果、コスト、対策の実現性)から調節池による整備が最良な手法であり、引き続きその推進を図ること。しかしながら、②まちづくり交付金交付期限内での整備には、残りの事業工程等を勘案すると施設完成が困難であり、政権交代による補助制度の不透明化による現時点で今後の事業の見通しがつかないこと。③被災住民の安心・安全な生活基盤の確保のためには、流域内の地域特性(保水・遊水・低地)に則した流出抑制対策を行政、町民、企業の各主体が連携して実施すべきであること。また、その着実な実効には、今後、先進市における雨水条例等による規制など制度設計の検討を行うとともに、行政はもとより、洪水被害の原因者と被害者全ての流域住

民が相互理解のもとに、相応の負担が伴うことが想定されること。などの報告がありました。

町としては、本報告書の内容を十分に踏まえて、今後の治水対策を実施していきたいと考えています。

現時点では、調節池の整備は時を逸した感がありませんが、被災住民の苦難を考え、引き続き合意形成を図りながらその整備推進を図っていきます。

この間、流出抑制対策については①保水地域では、土地の改良の抑制、里山の保全、雨水貯留浸透施設の設置を促進し、②遊水地域では、盛土抑制等を図りその機能を保持し、③低地域では、内水排除施設の適切な維持管理、耐水性建築の奨励等により浸水被害の軽減を図るなど、流域住民の相互理解のもと相応の負担に配慮した上で、総合的な治水対策を推進するため、条例制定など所要の実効性のある施策を実施していきます。

なお、流出抑制対策には、健全な水循環系の再生を図り、湧水の復活、地下水の涵養、ヒートアイランド現象の緩和など環境面への効果も併せて期待でき

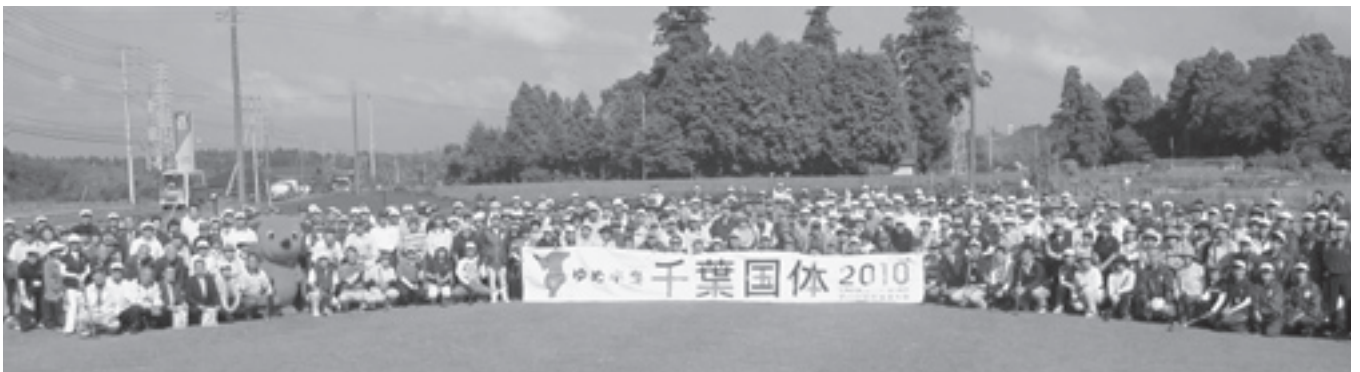
るところであります。

### ゆめ半島千葉国体について

9月25日から10月5日までの11日間、千葉県で第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」が開催されました。

千葉県での国体開催は37年ぶりであり、正式競技・公開競技・デモンストレーションとしてのスポーツ行事と、あわせて65種目で熱戦が展開され、都道府県対抗で競われた正式競技においては、天皇杯・皇后杯とも千葉県が1位となりました。

当町においては、県民を対象に国体に参加した共感を味わってもらおうことを目的に、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として、パークゴルフ酒々井大会を10月2日に、しずの森パークゴルフ場において303名の参加者により、無事終了することができました。



平成22年9月議会で継続審査となっていた平成21年度の各会計決算については、それぞれ認定されました

### 決算審査特別委員会 地福美枝子 委員長 報告

3日間にわたり委員会を開催し、執行部からの詳細な説明のもとに厳正な審査を行ったところ、平成21年度一般会計及び各特別会計決算、平成21年度水道事業会計決算ともに、それぞれ認定すべきものと決定しました。なお、審査の過程において、今後の予算執行にあたり、次のような意見や要望事項がありました。

#### 全般事項

○町税及び国民健康保険税や保育料等については、その徴収努力は認めるが、公平・公正の観点からすると未だに収納未済額があることから、その解消に努められたい。

○各種福祉サービスを提供しているが、住民税非課税世帯であることが支給条件となっている。厳しい財政状況ではあるが、福祉サービスの向上を図るため、今後段階的に支給

条件の緩和を図っていただきたい。

○各課で管理している個人情報については、盗難防止等の観点から適切に保管されたい。

○各種検診の受診率については、平均すると20パーセント台と低く、また年々横ばいである。今後の医療費の増大に つながりかねないことから、受診率の向上に努められたい。

#### 一般会計

○経常収支比率は、年々減少傾向にあるが、引き続き減少にむけて努力されたい。

○しずいふれ愛タクシーについては、利用者拡大を図るため、利用しやすい方法の検討をされたい。



○洪水ハザードマップについては、町民の理解不足が見受けられる。そこで、洪水時における避難体制が迅速に行われ

るよう、広報誌等により当該マップの利用方法について、町民への周知徹底を図っていただきたい。

○住民協働課については、協働のあり方を町民と共に検討し、行政としての理念や方向性の確立を図るとともに、更によりよいまちづくりに努められたい。

○保育園の嘱託員については、正規の職員と同様の職務を行っていることを考慮すると、勤務年数に応じた報酬額の見直しを検討されたい。

○各種補助金については、今一度内容を精査していただきたい。

○平成21年度決算においては、繰越明許費の件数が非常に多い。国からの交付金を活用することは、厳しい財政状況から判断すると賢明な選択ではあるが、年度途中での選択は、年度当初の計画と当初予算との整合性が崩れてしまうことから、今後交付金の利用に当たっては内容等十分検討の上活用を努められたい。

○各小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣しているが、

派遣回数が少ないように見受けられる。そこで、外国語教育及び国際理解教育の充実が以前から言われており、当町においても英語力の向上は必要と思われることから、今後、外国語指導助手（ALT）の派遣日数の増加を検討されたい。



○町内には音楽サークル団体が複数あり、公民館等で活動しているが、防音設備を備えた音楽室が整備されていないため、周囲に配慮しながら活動している状況にある。これらの団体が気兼ねなくサークル活動に専念できるよう防音設備を備えた音楽室の整備を望む。

○小中学校の図書の本の整備率が上がっているが、更に努力していただきたい。



大室台小図書館

○家庭ゴミの収集委託業務については、現在随意契約であるが、今後は一般入札も検討されたい。

○町が賃貸している土地については、公共用地化に向け所有者の協力を求めていくように努めていただきたい。

**国民健康保険特別会計**

○国では、医療費の削減につながることからジェネリック医薬品の使用を促進している。そこで、当該医薬品を使用する場合、医療機関と相談することなどを利用者に周知しながら普及促進に努められたい。

**決算の議決結果**

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	平成21年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定	○
2	平成21年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

**議案・反対討論(要旨)**

竹尾忠雄議員 国の経済対策等で町が行ったのはほとんどが土木事業である。また、繰越明許費額は21年度決算では1億4279万4000円で、繰越額並びに繰越件数が非常に多い。庁内での十分な検討、住民との対話、協議もなく思いつきで補正予算を組み、そのために予算執行がされずに繰越件数が増えていくといわざるを得ない。例えば中川の治水対策においても、19年度に緊急対策として護岸のかさ上げ工事を行い、当然治水対策が必要なのに対策を放置し、21年8月の大雨で内水対策として排水ポンプが必要となり、21年12月に補正予算を組んだが、年度内にこれを執行せず22年度に繰越しするなど、真に治水対策を考えているのか、町長の政治姿勢に疑問を感じる。地方自治体が直接住民の暮らしを応援することが今重要だ。出口の見えない景気悪化が続く、雇用は深刻さを増しているが、こうした町民の状態悪化に町がいかに支援の手を差し伸べるのか、全くその立場に立っていないと指摘せざるを得ない。

町の考え

# そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、15日と16日の2日間に10名の議員が、平成23年度予算編成、南部開発についてなど、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。12月定例会の会議録は、3月中旬以降、閲覧することができます。

問

認定こども園、工事の進捗状況は

答

工事期間は3月15日までで、順調に進んでいる

御園生 浩士 議員

問 9月定例議会で、認定こども園開設の要望があれば進めるべきと質問したところ、町からは補助金等の支援を行うとの答弁があった。その後、広報ニューしすいに学校法人堀口学園認定こども園開設のお知らせが掲載されたが、工事の進捗状況や町民からの反響について伺う。

教育長 工事は昭苑幼稚園の駐車場用地に保育園の園舎を新築するもので、期間は平成23年3月15日までで、順調に工事が進められていると堀口学園から伺っている。また、広報ニューしすい11月号に開設に関する記事を掲載し、数件の問い合わせがある。昭苑保育園では、1月に行う受付と面接の予約を12月から開始したところである。

子宮頸がん・ヒブワクチンについて

問 9月定例議会で、子宮頸がんワクチンやヒブワクチン接種の一部を公費助成すると町長より答弁があったが、助成を行うことに対して町民からの反響や実績、今後のPR方法について伺う。

健康福祉課長 保健センターに月に数

件程度の問い合わせであったが、町が接種費用の助成を開始し、同時に助成に関する各種PRを行ったことにより、従来にも増して問い合わせが寄せられている。助成実績は11月30日現在、子宮頸がんワクチンは申請者10名13回分が申請され、助成対象である中学生女子の人数236名に対して接種率4.2%となっている。ヒブワクチンは、申請者62名82回分が申請され、対象となる0歳から4歳の約836名に対して接種率は7.4%となっている。接種率が低い要因としては、助成を開始してから日が浅いことに加え、複数回分をまとめたの申請や任意接種であるため必要性をあまり感じていない保護者もいるのではないかなどが考えられる。助成開始以降、広報紙やホームページ等で周知を図っているところであるが、今後も更なるPRを行い周知に努めていきたい。



問 町道墨・七栄線の整備は

答 平成24年度末を完成目標

内海 和雄 議員

問 南部開発について伺う。

① 町道墨・七栄線の整備及び県道富里酒々井線との交差点改良工事の実施年度はいつか伺う。

② 地元対策は早急に行うべきである。家屋移転を含めて今後の計画を伺う。

③ 上水道については、印旛広域水道の送水管から直接団地内に配水する計画にするべきと思うが如何か。

④ 換地計画は済んだと思うが、話し合いのついていない地権者は何名で、その面積はどのくらいあるのか伺う。

町長 ① 酒々井インターチェンジ整備や南部土地区画整理事業等との整合性を図りつつ、平成23年度から一部用地取得を実施し、平成24年度末を完成目標として、県道に接続できるような事業を実施していく。

まちづくり課長 ② 関連工事との調整を図りながら進めていく。なお、地元と十分協議し、極力家屋移転等の無いような事業計画を整備していきたい。

町長 ③ 印旛広域水道の利用については、配水施設等の建設や維持管理費に相当の費用を要することや水源に余

裕があることから、新たな工事は実施せず、通常どおり町の水道配水管から配水する計画を考えている。

担当参事 ④ 地権者9名、面積にすると約46,700㎡が未契約であると都市再生機構から聞いている。

空港場外下水道の利用について

問 現在使用されていない空港場外下水道を周辺地域（尾上、飯積、墨、下台、本佐倉、上本佐倉）の下水道整備に利用できないか。無理ならば、周辺地域を下水道認可区域に編入するべきと思うが如何か。

町長 空港場外下水道の残置管については、町公共下水道整備での活用を検討し、所有者である成田国際空港株と移管に係る協議を行ってきたが、長期間を経た管の維持管理、補修に係る費用等を勘案し、譲り受けを断念した。なお、同地域は下水道事業認可区域外になり、認可の取得にあたっては他地域で施行中の下水道整備の進捗状況を勘案しながら、上位計画である印旛沼流域下水道事業認可の区域拡大要望等の手続きを進める必要がある。

問 平成23年度予算は何を重点に予算編成したのか

答 第4次総合計画の目標達成と第5次総合計画を見据えた予算編成

平澤 昭敏 議員

問 我が国の経済環境は依然厳しい状況が続いているが、町は限られた財源の中で何を重点に予算編成したのか。

町長 平成23年度予算編成にあたっては、財政運営の基本計画である「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を指針とし、行財政改革の一層の推進を図るとともに、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営に努めていくことが必要である。これらを踏まえ、社会情勢や環境の変化への適切な対応、地域住民との協働、住民福祉の向上、少子高齢化社会への対応のほか、町民のニーズを的確に把握し、十分精査したうえで、最終年度である第4次総合計画に掲げた目標の達成に向けた予算編成及び策定中の第5次総合計画を見据えた予算編成を進めていきたい。

予防接種の反響について

問 4月分からヒブワクチン、子宮頸がんワクチン接種の新たな助成が始まったが、その反響について伺う。

健康福祉課長 これまで月に数件程度の問い合わせがあったが、町が助成を開始し、広報紙や町ホームページへの

掲載、医療機関でのポスター掲示、行政連絡員を通じての回覧、この他に子宮頸がんワクチンについては、中学校の女子生徒にチラシの配布、ヒブワクチンについては、出生の届け出のため保健センターに来所した際や乳児相談時にチラシを配布するなどPRを行ったことにより問い合わせが増加している。今後も助成に関して、さらなるPRを行い周知に努めていきたい。





問 高崎川の二級河川指定へ

答 ハードルは高いが指定に向けて行動していく

高崎 長雄 議員

問 ① 高崎川の管理はどこが行うのか町や県、土地改良区に問い合わせしても明確な回答がない。高崎川は昭和42年に土地改良と同時に河川改修を行ったが、その際に管理について明確な文書を取り交わさなかったことが大きな要因であると聞いているが、町の考えを伺う。

② 高崎川の長さは約6km強あるが、そのうち墨地先の3カ所で護岸が半分強浸食されている。先日も県の農林部局が確認に来て状況に驚いていたが、このことについて町の考えを伺う。

③ 高崎川は佐倉市寄りの成東酒々井線の新堤橋までが一級河川である。酒々井町においては酒々井ICの開設等により益々水量が増大する恐れがある。地元、町、議会が一体となって一級河川格上げを県に強く要望できないか町長に伺う。

まちづくり課長 ① 高崎川は県より町が譲与を受けるものであったが、公

図の整理など譲与を受ける前提条件が未整備のため、県等と協議を行ってきたが、未だ問題の解決がなされておら



新堤橋(県道成東酒々井線)から見た高崎川

ず、譲与申請をしていない。当面は県管理とし、譲与に係る諸問題が解決した段階で町が譲与の申請を行うことになる。

② 部分的に管理用道路の一部までが浸食されている状況が見受けられ、この対策については、現在の管理者である印旛農林振興センターと最終的な管理者となる予定である酒々井町との間で協議、検討していきたい。

町長 ③ 千葉県より現時点では、一級指定の予定はないと聞いている。一級指定は、ハードルが高いと思われるが、酒々井ICの雨水排水が流入する、ICアクセス道路「町道墨・七栄線」までの指定に向けて町は行動していく。

問 少子高齢化が進む中で、中心市街地の活性化はいかにあるべきか

答 次期総合計画の中で魅力ある中心市街地の活性化策等に取り組んでいく

原 義明 議員

問 第5次総合計画にあたり平成24年度スタートに向け策定中であるが、計画は実現不可能であってはならない。また、町全体に明快な理解と希望の持てる具体的な目標像を掲げ、抽象的なスローガンやビジョンも実現可能への2次の要素であり、特に現実可能へと推進したい項目から次の3点について伺う。

① 少子高齢化が当然の現状をクリアすべき人口問題と中心市街地活性化とは相関性ありと考え、両者に対してどのような位置づけされるのか方向性について伺う。

② 町づくりにおけるソフト面とハード面について、特に中央公民館やコミュニティプラザの老朽化対策と前回第4次総合計画にも終始掲げられていたハーブガーデンとコミュニティプラザとの一体化に対して位置づけの方向性について伺う。

③ 計画と財政がリンクしないと実現可能な推進事業が困難であり、財政予定と方向性について伺う。

町長 ① 中心市街地の活性化施策は、

若年人口の増加や高齢者の利便性の向上に資する一つの方策であると考えている。次期総合計画の中でも魅力ある中心市街地の形成や活性化策等について引き続き取り組んでいきたい。

産業課長 ② コミュニティプラザの老朽化対策については、地域資源の有効活用という観点から第5次総合計画において検討していく。コミュニティプラザとハーブガーデンとの一体化については、今年度から事務を一体化してコミュニティプラザで行うこととし、体制の整備を図ったところである。

社会教育課長 ② 中央公民館は30年を経過しているため、防水工事等の改修や施設・設備の保守を行ってきた。今後も安全で快適にお使いいただけるよう施設設備の整備を行っていく。

担当参事 ③ 景気回復の遅れや地方税や各種交付金の減少等により不透明な部分がある中で、行財政改革の一層の推進と財政健全化に努め、歳入歳出のバランスを考慮しながら計画実現に向けた事業経費を確保していかなければならないと考えている。

問 高齢者医療見直しで国保税の値上げはないか

答 国保財政にそれほど影響はない

川島 邦彦 議員

問 ① 酒々井町国保財政の現状認識と将来見直し及び後期高齢者医療制度を廃止し75歳以上の方が国保加入となった場合の影響を伺う。

② 国保運営主体を都道府県単位に移行する国の案に対し全国知事会は反対とのことだが千葉県の態度を伺う。

③ 千葉県は市町村の意見を聴く「市町村広域化等連絡会議」を設置したが目的及び会議模様等を伺う。

町長 ① 国保財政は厳しい運営を強いられている。後期高齢者が国保加入した場合、新制度の案によると国保財政に影響はそれほどないと考えている。

② 県では明確な表明をしていないが、広域化により、当町の国保税は減額されると思うので、賛成していきたい。

住民課長 ③ 広域的な事業運営等の意見交換や意見調整、保険者間の事務共通化等が検討されると聞いている。

総合計画の策定手続きについて

問 ① 町民参加の意見集約が行われたと理解するが中間の評価を伺う。

② 町民意識調査を始め地域別懇談会、分野別懇談会、更に総合計画懇談会等

の意見集約は基本構想及び基本計画にどのように反映するか取り扱いを伺う。

③ 議員インタビューの扱いを伺う。

④ 町民意見を逐次ホームページ等で公開する考えはないか伺う。

町長 ① 町民意向の把握等を進めている段階で、概ね順調に進んでいる。

経営企画課長 ② 町民の声を整理、分析し、求められる政策を各課と調整して、基本構想や計画に反映していく。

③ 地域別懇談会等と同様に意見、提言を総合計画に反映させていく。

④ 懇談会の内容等、整理が出来たものからホームページで公開していく。

スウェーデンに学ぶ福祉施策

問 元スウェーデン大使による高福祉国家スウェーデンの講演について

① 率直な感想を伺う。

町長 ② 高福祉高負担の選択肢はどうか正と、国民合意のもとで、国策として社会保障制度の推進が必要と認識した。

③ 地域社会の役割や家族機能が脆弱化している中で、社会連携を再構築することも重要な政策の一つである。

問 南部地域に活性化策が必要

答 様々な観点を考慮し検討する

佐藤 修一 議員

問 都市再生機構（UR）が事業主体として進めている南部土地画整理事業については、平成24年度中の完成が見込まれている。また、（仮称）酒々井インターチェンジも平成25年の開設が予定され、この地域が一体として動き出す状況にある。既にチエルシージャパンがアウトレットモールを平成25年に開業すると発表している。加えて隣接する墨工業団地に株エフケイ本社工場の進出も決定している。さらには、南部地域には憩いの場となるハーブガーデンやパークゴルフ場が整備され、また、町民の期待も大きいクリーセンスターの余熱利用した温水プールの実現も期待されている。また、この地域への企業進出等により、町は人の流れを創出できるような中長期的な視点による活性化策の検討を進めていく必要があると思うが町の見解を伺う。

町長 町としてもURが進める南部開発事業や県が進める酒々井インターチェンジの設置を契機とした中長期的な活性化策が必要と認識している。酒々井インターチェンジ周辺について

は、効果的な土地利用の検討が必要と考えている。また、南部開発事業、酒々井パーキングエリア及びハーブガーデンなどの産業基盤や既存観光資源などの周辺施設との連携を図り、関連する道路整備等を含めた総合的な地域整備の推進に努めていく必要があるほか、誘客効果による人の流れを中心市街地に誘導し活性化を図っていくための検討、さらには余熱利用による温水プールの検討のほか、南部開発事業の効果として、雇用の場の確保、町内全域への経済波及効果や南部開発事業による自主財源の安定確保への期待効果などがある。様々な観点を考慮し、関連する活性化施策について検討していきたい。



平成25年開設に向けて  
工事中の酒々井IC

**問** 階層の細分化により高い保育料の引き下げを

**答** 国の保育制度見直しの中で検討されている

地福 美枝子 議員

**問** ① 老朽化する中央保育園を今後どのようにしていこうと考えているか。  
② 高い保育料を階層の細分化によって他市では引き下げを行っている。当町でも行うべきではないのか。

**教育長** ① 建設から39年が経過して

おり、利用者のニーズ、園舎の老朽化の状況、施設整備に対する国の補助制度の動向等、様々な観点から検討しなければならぬと考えている。

② 国の保育制度全般の見直しの中で検討されているので、国の動向を注視し、適切に対応していきたい。

**小学生の通学費について**

**問** 小学生の通学にバス代等がかかる世帯に対して、町が費用を負担するべきである。義務教育は無償であり、通学費がかかることは不公平でないのか。  
**学校教育課長** スクールバス運行にかかる経費のうち、保護者負担は約16%、残りが町負担となっているので、ご理解頂きたい。

**いじめ問題について**

**問** 当町、小中学生のいじめの現状と対応について伺う。

**教育長** 21年度調査で小中3校16件あったが現在はほぼ解消されている。いじめ等があった際は学校、家庭との連携を図りながら児童生徒へ丁寧な支援や対応を行っていく。

**ふれ愛タクシースターの利用改善について**

**問** ふれ愛タクシースターをより使いやすくするために、利用日、時間、町外への行き先の増加、利用料金の引き下げなどを改善すべきではないのか。

**健康福祉課長** 平成20年度にさくら斎場への運行が可能となったが、更なる見直しは交通事業者との調整に厳しいものがある。このことから利用時間等の見直しを早期に検討することは難しいと考えている。

**福祉生活資金借り入れ条件について**

**問** 町社会福祉協議会が行っている善意銀行の貸付条件に町内6ヶ月在住という条件がある。この条件を廃止すべきと思うが如何か。

**担当参事** 返済能力を担保する上で身元の確認ができることが条件と聞いている。質問の件は現状を調査しながら、社会福祉協議会に検討を申し入れたい。

**問** 住宅リフォーム助成制度で緊急の地域経済対策を

**答** 厳しい財政状況であるが、検討していきたい

竹尾 忠雄 議員

**問** いすみ市では、住宅リフォーム助成制度を県内で初めて実施した。この制度は市内に本店を有する施工業者の利用を条件に20万円以上の工事費の10%を上限に補助(上限として20万円まで)するというものである。住宅リフ

ォーム助成制度は住生活の改善と住み続けられる良好な住環境を願う多くの町民から喜ばれている。いすみ市では3,230万円の予算で、実際の事業費規模は3億7,400万円、効果は14倍以上となり、業者からは「仕事が少ない時期にこの制度のおかげで受注が増えた」と大歓迎である。また、建築のみならず、塗装や給排水設備、屋根、板金、電気設備などの関連業者の仕事も増え、家具や電気製品の購入も促進されるなど、建築だけでなく、他産業にも波及効果が期待できる有効な地域経済活性化策である。町として直接家計を応援し、町内業者の仕事が増え、元氣になれば商店街にも波及し、まさに一石三鳥の新たな地域振興策である。住宅リフォーム助成制度の実施に、今こそ踏み切るべきと考え

るが、町長の考えを伺う。

**町長** 町では、障害者や要介護認定を受けた方がバリアフリー化等を目的とする住宅改修を行う場合、20万円又は18万円を上限とした助成を行っている。また、建築物の耐震改修については、現在、策定作業を行っている建築物耐震化促進計画に基づき、早期に導入を図るよう進めていきたいと考えている。なお、住宅リフォーム助成制度については、地域経済の活性化に繋がれるものと思われる。なお、財政状況の厳しい折ではあるが、導入について、落ち込んでいる地域活性化・経済危機対策として時限的に行うかも含めて検討していきたい。



問 町民の暮らしを支援する施策を

答 住民サービスの向上を図っていききたい

岩澤 正議員

問 ① 町長は、経済危機等のもとで、町民の置かれている状況をどのように認識しているのか。また、町民の暮らしを支援する施策について伺う。

② 南部地区開発について、進出企業が決まったが、規模が当初の半分になるなど、町がアクセス道路をつくる必要性が無くなってきている。県、URとの協定の見直しや町道から県道への変更など、町負担の軽減に努めるべきと考えるが如何か。

③ 第5次町総合計画作成にあたっては、住民参加による協働の計画づくりを進めるべきと思うが如何か。

町長 ① 景気回復の動きが鈍化している中で、以前に増して町民の暮らしの厳しさは増していると認識している。来年度予算編成にあたっては、これらを踏まえ、住民サービスの向上が図られるよう編成作業を進めていきたい。

② これまでも、国や県の補助率のかさ上げ実現や工法変更によるコスト削減等、町の負担軽減を図ってきた。今後も関係機関等と適宜協議を行い、更なる事業費の圧縮に努めたい。

③ 計画策定の考えの中で「協働のまちづくりが図れる計画づくり」を定めており、町民参加により様々な意見と町民ニーズとして集約し、分析することと、課題の発掘と目指すべき施策の方向性を探り計画策定に反映していく。

地域経済の活性化について

問 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加すると食料自給率は14%に下がり、地域経済にも大打撃となる全国町村会や農協等でも反対の決議を上げているが、町の考えを伺う。

町長 TPP以外にも農業の現状を見ると大変深刻な問題と認識しており、何か良い方策がないか苦慮している。

国民健康保険について

問 国保税を引き下げ、町独自の減免制度を設けるべきである。また、国保の県単位の広域化についてどう思うか。

町長 法令に基づき減免・軽減措置を行っていることから、今後も現行制度で対応していく。

町長 国保の広域化により保険税が減額されると思うので、広域化のメリットは大きいものと考えている。

その他の質問

御園生浩士 議員

- ・ 小規模工事等契約希望者登録制度について
- ・ 町長の政治姿勢について
- ・ 第5次酒々井町総合計画について

内海和雄 議員

- ・ 平成23年度予算について
- ・ スポット開発地域の活性化について

平澤昭敏 議員

- ・ 社会基盤の老朽化への備えについて
- ・ 洪水ハザードマップの活用と災害弱者に対する町の対応について

高崎長雄 議員

- ・ 予算編成について
- ・ 第5次総合計画について
- ・ 質の高いまちづくりについて

佐藤修二 議員

- ・ 町内街区道路関連の安全対策について

地福美枝子 議員

- ・ 高齢者への火災報知機の補助について
- ・ 地上デジタル放送受信開始について

竹尾忠雄 議員

- ・ 子どもたちの通学路の安全対策について
- ・ 中川水害対策について

平成22年11月臨時会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員の給与改定に伴い、町長の期末手当につきまして、本年度の12月期及び平成23年度以降の6月期及び12月期の支給月数を改正するものです。

また、教育長の期末手当につきましても、本条例に準じ支給する規定となっていることから同様の措置を実施するものです。

◇酒々井町一般職の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告の内容に準じ、中高年層に限定した給料表の改定、50歳台後半層の職員の給与の抑制及び期末・勤勉手当の支給月数の引下げについて所要の改正を行うとともに、改正の必要となる条例についての一部改正を併せて行うものです。

◇工事請負契約の変更について

酒々井町立小中学校耐震補強及び大規模改造工事の工事請負

契約について、設計内容に変更が必要なことから株式会社畔蒜工務店と仮契約を行い、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。



酒々井小学校北校舎



酒々井中学校校体育館

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	本会議の議決結果	
1	酒々井町長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	◎
2	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○
3	工事請負契約の変更について	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

JR酒々井駅自由通路西口のエレベーターが供用開始



自由通路西口



自由通路東口



JR駅構内

JR酒々井駅自由通路西口エレベーターの設置工事が完了し、2月2日(水)のオープニングセレモニーに町議会を代表して森本議長が出席しました。JR酒々井駅自由通路等へのエレベーター設置については、多くの町民の皆様から要望があったもので、昨年5月には自由通路東口、12月には駅構内にもエレベーターが設置されました。これにより高齢の方や障害をお持ちの方なども、より安全で快適に自由通路や公共交通機関を利用できるようになりました。

## 議会のことば

議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介していきます。

そこで、今回は、「議会のことば」の一つ、「請願」・「陳情」について紹介します。

### 請願

請願は、住民の代表である議会に、請願を通じて住民意思を反映させることが目的となっており、対象となる事項は、国や地方公共団体の事務に関するすべての事項となります。

請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されたものであり、どなたでも提出することができます。

議会に請願を提出する際には、必ず一人以上の議員の紹介が必要となるなど、次に要件を満たした請願が議会で審査されます。

- ① 請願の件名
- ② 請願の要旨及び請願事項
- ③ 請願者の住所・氏名及び押印  
(法人の場合はその所在地及

び代表者名、法人印)

- ④ 紹介議員(二名以上の署名または記名押印)

### 提出の時期

請願は3月、6月、9月、12月に開催される町議会定例会で審査されます。

当町では、定例会開会前日の正午までに受理したものは、その定例会で審査されることになっております。

### 請願の審査

提出された請願は、当町議会の場合、議長から所管の常任委員会に付託されます。そこで詳細を審査し、その意見を参考に最終的には議員全員で結論を出すこととなります。

請願は原則として、「採択」・「不採択」・「一部採択」・「趣旨採択」のいずれかの結論が出されます。なお、より一層の審査が必要であり、次回以降の会議で再び審査される場合は「継続審査」となります。

結論の出された請願は、議長名で文書により、提出者に審査結果が報告されます。請願の内容が国などに意見書

## 《請願書の書式例》

〇〇〇〇に関する請願書

紹介議員 〇〇山 〇〇夫 印

請願の要旨 .....

.....

.....

.....

.....

.....

請願事項 1 .....

2 .....

地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。

平成 年 月 日

酒々井町議会議長 〇〇川 〇〇郎 殿

請願者

住所 〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇〇1-1

氏名 〇〇島 〇〇子 印

請願事項が複数の場合、それぞれ分けて記入してください。

法人の場合は、法人の名称・代表者氏名・法人印となります。

※請願者が多数の場合、代表者を決め、署名簿を本文の後に付けてください。なお、「住所・氏名・押印」を満たしたものが必要となります。この場合の請願者は『〇〇島〇〇子他〇〇名』と扱います。

### 陳情

の提出を求めるものであれば、採択された場合、国などの関係機関に意見書を提出します。

また、直接町政に関係するものは、採択された場合、町長に請願を送付します。

陳情は、請願と違い紹介議員を必要としません。当町議会の場合、議員より特に意見があれば議会運営委員会で協議し、特に意見が無い場合、各議員への配布及び本会議での報告のみとなります。また、特に申し出がない場合、陳情者への報告等はありません。



## 3月定例会のお知らせ

次の定例会は3月上旬に開会する予定となっています。

会期の概要は、2月22日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎ 496・1171

(内線251、252)